

(別紙)

船員法等関連法令違反船舶所有者(令和7年度第2／四半期(令和7年7月～9月分))

公表年月日	船名	船種 又は 業種	船舶所有者名	所在地	処分を行った日 又は公表ポイント となった日	行政処分を行った 主な理由	行政処分内容等 (条項等)	備考
令和7年 11月7日	—	海上運送事業	オーシャントランス株式会社 (法人番号：3290801005174)	徳島県 徳島市	令和7年9月24日	労働時間の限度 及び割増手当の 支払い等に関する 違反事実を確認 したため。	戒告 (船員法第65 条の2、第66条 等)	事業場

※公表理由：船員法等の違反に対する累積ポイントが120ポイント以上となったため。
なお、各違反に対する個別のポイントは公表していません。